

平成28年第7回弘前市教育委員会会議録

日時 平成28年4月27日（水）
午前9時30分
場所 岩木庁舎2階会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第5号 臨時代理の報告について
(工事請負契約の締結申出について)
- 6 議案の審議
議案第17号 弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長 奈
良岡 淳、教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、弘前図書
館長補佐兼郷土文学館長補佐 柴田 弘毅、博物館長 佐々木 健一、文化財課長 三
上 敏彦、文化財課文化財保護係長 小石川 透

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広、教育政
策課総務係主事 齊藤 裕子

午前9時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、平成28年第7回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に3番佐々木健委員と4番土居真理委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件、議案が1件となっております。

・報告第5号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第5号臨時代理の報告について(工事請負契約の締結申出について)、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長(三上敏彦) 報告第5号臨時代理の報告についてご説明いたします。

工事請負契約の締結についてですが、平成28年度津軽歴史文化資料展示施設展示工事請負契約の締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものです。工事名称は、平成28年度津軽歴史文化資料展示施設展示工事、設計金額は399,865,680円。臨時代理した日は平成28年4月11日です。

工事内容ですが、所在は、弘前市大字高岡字獅子沢128番地112。施工箇所は既に発注済みの展示施設新築工事のうち展示室と収蔵庫で、面積にして1,000㎡です。

これらにおいて、内装や展示仕上げを行うものです。主な工事内容ですが展示造作、展示ケース製作、展示模型の造形、展示グラフィック及び展示システム構築となっております。参考図面をご覧ください。

No.1は、展示施設の完成予想図です。No.2及びNo.3は、展示室の2方向からの俯瞰図です。簡単にご説明いたします。

まず、No.2のほうですが、下の方にエントランスがございます。ここから入りますと、津軽信政着用の具足のレプリカを中心に構成しております。「陸奥の国津軽郡絵図」や、「岩木山と高照神社」などをグラフィックで展開するものです。第2展示室にまいりまして、こちらは弘前藩の成り立ちについて紹介するものです。弘前城と長勝寺、革秀寺、高照神社、岩木山などの位置関係がわかるように、地形の模型を配置しております。また、津軽弘前城之絵図、津軽為信公画像、津軽信政像、弘前藩庁日記など、グラフィックで解説するものです。

第3展示室ですが、ここの展示室は3つのゾーンから成っています。まず、図面No.3の手前、左側のゾーンでは高照神社の縁起と4代藩主津軽信政の死後の神格化について紹介します。神社に奉納されている、資料を軸に構成し、高照神社の藩政時代の運営について、奉納、収蔵されている資料を中心に解説します。二つ目、図面No.3の右側のゾーンでは、貴田稲城奉納絵図等の実物資料を展示・解説するとともに、弘前藩と貴田家の関わりについて紹介します。最後は、高照神社に収蔵、伝来されてきた美術工芸品である、絵馬、太刀、薙刀、刀など実物資料を展示し、武家文化の発展に

ついて紹介します。

完成工期は建物本体と同じ平成30年2月20日までとなっています。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） 1階建てですか。
- 文化財課長（三上敏彦） 平屋一部2階建てとなっております。
- 2番（前田幸子委員） どこですか。
- 文化財課長（三上敏彦） ここには出ていませんが、一部収蔵部分が2階建てです。基本的には平家の形です。
- 2番（前田幸子委員） 先ほどの説明の工事内容の中で、展示システム構築という聞きなれない言葉がありましたので具体的に教えてください。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） これについては、保存の観点から、またスペースの関係から、全ての現物展示は出来ない、例えば絵馬であったり、貴田稻城奉納絵図の資料などをデジタル化して、その場で見られるように、現物は今展示している物しかないが、他にどのようなものがあるか目の前の端末を使用し見られるように展示したりとか、そのためのシステムの構築です。
- 2番（前田幸子委員） 資料のどこの部分に置かれますか。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） 絵馬の前と第3展示室の第4ゾーンと、第3展示室の第3ゾーンの前などに置く予定になっています。
- 2番（前田幸子委員） 今予定している資料の他にこれから、色々な物が徐々に足されていくということはあるですか。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） この建物の収蔵、展示内容が現在は高照神社の奉納されているものと、弘前図書館や弘前市立博物館所蔵の津軽家に係わる物を想定していますので、スペース的に受け入れる余裕はあまりないですが、それに関わるもので、スペース的に入れられるものは場合によって受け入れると思います。メインは博物館があるので、そちらが最初の窓口になると考えています。
- 2番（前田幸子委員） 展示物は季節で変えるとかありますか。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） 現物を置き放しにできないので、その都度テーマに則して、展示する物を変えます。特別展示室とありますが、そこはこの館で持つ物の中で特出しして展示できる物について、スペースを活用してもらいたいということで特別展示室を設けています。
- 2番（前田幸子委員） その特別展示室は、学習的なことも可能ですか。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） はい、できます。展示についてはもちろんできるとは思いますし、講話室も設けているので、ガイダンスや勉強会もできるとは思います。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
- 3番（佐々木健委員） 今の高照神社の展示スペースと比べるとどのくらいのスペースになりますか。
- 文化財課長（三上敏彦） 約9倍になります。

- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
- 1番（九戸眞樹委員） 建築に匹敵するくらい金額が高い感じを受けますが、どこにかかっていますか。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） 一番かかっているのは、ケースです。ケースが特注になっていまして、気密性の高いケースで、非常に金額も高いです。重要文化財を保存する基準を満たすものを使用するよう、国から指導があります。また、壁面全体がガラスケースで、長さもあり特注となります。
- 1番（九戸眞樹委員） 見る方としては長い方が見やすいですね。什器も占める割合が高いのでしょうか。
- 文化財課文化財保護係長（小石川 透） 什器についてはそれほどではないですが、絵馬を収蔵する什器が高いものとなっております。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第5号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、報告第5号は承認されました。

・議案第17号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第17号弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 学校指導課長（奈良岡 淳） 議案第17号弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

下記の者を、弘前市いじめ防止等対策審議会委員として委嘱するものであります。提案理由は 弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。表の中の年齢は3月31日現在のものです。委嘱期間は、委嘱の日から2年間です。

委員の定数につきましては、5名以内とし、(1)法律専門家、(2)医療関係者、(3)教育関係者、(4)心理学の学識経験者、(5)児童福祉関係者のうちから教育委員会が委嘱することとされており、この規定に基づいて選任しております。

また、委員の職務については、(1)いじめ防止対策推進法第1条に規定するいじめの防止等のための対策に関すること、(2)法第28条第1項の規定による調査に関すること、(3)その他法第2条第1項に規定するいじめに係る重要事項に関すること、となっております。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） 質疑ではなく意見ですが。今回のメンバーは、ご説明いただいた様々な職種が均等に入っていて、いつも私が話していた、女性についても1人入っていてバランスが取れていると感じました。

また、今幸夫氏は、民生委員ということのほかにも、元小学校の校長先生というところでも意見が述べられるかなと感じました。なかなか良いのではないかと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にございませんか。

○1番（九戸眞樹委員） 権威を集めますと、どうしてもスピードですとか、フレキシビリティに欠けるおそれがありますが、何かあったときのための情報の共有はできるだけ密にさせていただいて、会議するまでほったらかしではなく、委員の職務を十分念頭において動いていただけるように、事前に話し合いがあるといいなと思いました。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にございませんか。

○3番（佐々木健委員） 今後のスケジュールは。

○学校指導課長（奈良岡 淳） 5月17日が委嘱予定の全員の都合が良いということで、委嘱状交付と第1回目の会議を予定したいと考えております。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にございませんか。

○2番（前田幸子委員） 1年にどの程度の会議を予定していますか。

○学校指導課長（奈良岡 淳） 重大事態の発生状況にもよりますが、定例会としては、年に1回から2回を予定しております。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第17号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は可決されました。

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第7回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前9時50分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 佐 々 木 健

署名者 土 居 眞 理